

消費者団体訴訟制度の企画・推進に必要な経費（消費者庁消費者制度課）

資料 3-1

令和6年度予算額 **89百万円**
（令和5年度予算額 74百万円）

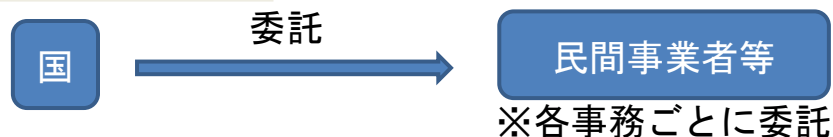
事業概要・目的・必要性

- 本事業は、消費者裁判手続特例法等に基づく消費者団体訴訟制度について、制度の着実な運営を確保するもの。
- 令和4年に法改正を行い、令和5年10月に施行されるが、これまでの周知・広報活動の成果を踏まえるとともに、同改正により導入された消費者団体訴訟等支援法人制度の本格始動を見据え、令和6年度には広報戦略の抜本的な見直しを行い、周知・広報をより一層強化することが必要。
- また、同制度の実効性向上のためには、適格消費者団体等との連携に加え、各地域の発生しつつある消費者被害を早期に把握し対応し同制度の運用強化に生かすとともに、消費生活相談の現場等での実践的な制度の利活用を促進していくことが重要であることから、地方公共団体との一層の連携促進が必要。
- さらに、引き続き制度の改善の検討を行っていくため、改正法の施行を踏まえた運用状況や消費者被害の発生状況の把握を引き続き行っていくことが必要。
- 加えて、孤独・孤立に起因する消費者被害は、引き続き、支援の手が届きにくい状況にあり、その予防・回復に向け、孤独・孤立対策NPOとの連携の一層の強化が必要。

事業イメージ・具体例

- 消費者団体訴訟制度について、従来の啓発コンテンツに加え、消費者に向けた啓発動画やSNSへの広告掲載等を通じ、幅広い国民への周知と行う。
- 適格消費者団体連絡協議会による適格消費者団体との連携強化に加え、地方公共団体（消費生活センター等を含む）との情報連携のための会合を開催し、各地域の発生しつつある消費者被害早期に把握し対応等することにより、消費者団体訴訟制度の運用強化・改善を図るとともに、地方公共団体における実践的な制度の利活用を促進する。
- 消費者団体訴訟制度のより一層の機能強化のため、消費者被害の発生状況の実態調査を実施し、法改正を踏まえた制度の利活用状況を把握し、引き続き制度の改善に向けた検討を行う。
- 孤独・孤立した消費者に対しては、連携するNPOの分野的な広がりを持たせ、オンライン相談会やオンラインシンポジウムを開催することにより、より幅広い孤独・孤立した消費者の啓発を図る。

資金の流れ



期待される効果

- 消費者の制度参加が促進され、制度の安定的な運営が確保できる。
- 関係機関の連携が強化されることで、ノウハウの共有がより一層促進され、消費者団体訴訟制度がより一層機能強化される。